

平成26年度

第3回江戸川区子ども・子育て応援会議

議 事 要 旨

日 時 平成26年12月12日（金） 午前10時から12時まで

場 所 グリーンパレス 常 盤

【議事次第】

- 1 開 会
- 2 議 事
江戸川区子ども・子育て支援事業計画（案）について
- 3 報 告
（１）教育・保育施設等の利用者負担（案）について
（２）パブリック・コメント（意見公募手続）の実施について
（３）その他
- 4 閉 会

【配布資料】

平成26年度 第3回子ども・子育て応援会議 次第
江戸川区子ども・子育て応援会議 委員名簿
資料1 江戸川区子ども・子育て支援事業計画（案）
パブリック・コメント（意見公募手続）の実施について

平成26年度第3回江戸川区子ども・子育て応援会議 出欠状況

	所属機関・役職名	氏 名	備 考
1	文部科学省 国立教育政策研究所 生涯学習政策研究部長	笹井 宏益	江戸川総合人生大学 子ども・子育て応援学科学科長
2	江戸川区私立幼稚園協会会長	田澤 茂	
3	江戸川区認可私立保育園園長会会長	秋山 秀阿	代理出席：福井 徹人 (江戸川区認可私立保育園園長会副会長)
4	江戸川区立小学校長会副会長	清澤 好美	欠席
5	江戸川区立中学校長会会長	飯沼 昇	欠席
6	保育ママの会元会長	半田 直子	
7	江戸川区認証保育所連絡会共同代表	澤井 廣喜	
8	共育プラザ館長会幹事・共育プラザ南小岩館長	上松 憲一	
9	江戸川区青少年育成地区委員長会会長	○田中 稔家	
10	江戸川区青少年委員会会長	本間 英雄	
11	青少年育成アドバイザー	山本 又三	
12	江戸川区私立幼稚園協会PTA連合会会長	平島 美紀枝	
13	江戸川区認可私立保育園保護者連絡協議会理事長	池田 絵里	代理出席：彦田 景子 (江戸川区認可私立保育園保護者連絡協議会副理事長)
14	江戸川区立小学校PTA連合協議会会長	山家 隆広	
15	江戸川区立中学校PTA連合協議会会長	末岡 丈仙	欠席
16	江戸川区立幼稚園PTA連合会会長	尾形 和昭	
17	江戸川区立保育園保護者代表	山田 智子	
18	保育ママ利用者代表	寺原 純子	
19	認証保育所利用者代表	本田 由香	
20	東京商工会議所江戸川支部会長	平田 善信	欠席
21	連合江戸川地区協議会	宮城 富美子	
22	民生・児童委員協議会 小松川第二地区副会長	石部 さよ子	
23	江戸川区医師会理事	千葉 友幸	代理出席：瀬尾 優介 (江戸川区医師会事務局庶務課)
24	江戸川区歯科医師会専務理事	中島 信	
25	公募区民	岩楯 松江	
26	公募区民	仁志川 明美	
27	区議会議員	田中 淳子	
28	区議会議員	斉藤 正隆	
29	健康部長	松尾 広澄	
30	教育推進課長	柴田 靖弘	代理出席：野口 千佳子 (教育委員会事務局教育推進課すくすくスクール係長)
31	子ども家庭部長	高原 伸文	

委員長 ○副委員長

印は、新たに就任した委員

1 開会

(事務局) それでは、ただいまから平成26年度第3回江戸川区子ども・子育て応援会議を開会します。

はじめに、7月末で退任されました三輪委員の後任として就任いただきました文部科学省国立教育政策研究所生涯学習政策研究部長、笹井宏益様をご紹介いたします。笹井委員、一言お願いします。

(笹井委員) 私の研究所は文部科学省の直轄の研究機関で、家庭教育や社会教育などを含めて生涯学習全般の政策立案の基礎資料を作成しています。そのなかで家庭教育や子育て支援につきましても全国的な調査などを行ってきました。そういう御縁もありまして、今回この会議でお世話になります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局) 次に、委員長の選任に移ります。委員長はこの会議の設置要綱で委員の互選により選出することとなっています。委員の皆様、いかがでしょうか。はい、田中副委員長、お願いします。

(田中副委員長) 江戸川総合人生大学の子ども・子育て応援学科長でもいらっしゃいます、笹井委員に引き受けていただければと思います。いかがでしょうか。

(異議なし)

(事務局) それでは、笹井委員に委員長をお願いしたいと思います。委員長席に移っていただきまして、議事の進行をお願いします。

(笹井委員長) 江戸川総合人生大学の学科長に就任させていただくときに、区長から子育て支援をよろしく申し上げますといったお話がありました。その際に、江戸川区は若い世代が多いので、子育てや生活がしやすい環境を整備していきたいといったお話がありましたので、できるだけ努力しますとお伝えしました。本会議で、区の子育て支援に関われることは大変幸せなことと思うと同時に、困っている方もたくさんいらっしゃると思いますので、委員長を引き受けることは責任重大だと感じています。皆さま方のさらなるご理解をいただいて、区の子育て支援の充実を図っていただければと思います。

2 議事

(笹井委員長) それでは議事に移ります。江戸川区子ども・子育て支援事業計画(案)について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料1をご覧ください。目次に沿って計画の構成を説明します。

まず、本計画は3つに分かれておりまして、1章は計画策定の経過、2章は区の統計的な資料、そして3章の事業計画は「子ども・子育て支援法」の必須記載事項であり、本計画の核となる部分です。

1章の計画策定では、子ども・子育て支援法に基づき、市町村は基本指針に即して計画を定めることとなっています。これまでは次世代育成支援対策推進法に基づき、平成17年から「次世代育成支援行動計画」を定めていますが、この計画は平成26年で満了となりますので、区では本計画に子育て支援策などを盛り込む形で考えています。

また、策定経過として、本会議の経過や平成25年10月に実施した「子ど

も・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査」の概要を掲載しています。それから次第の報告事項にございますパブリックコメントですが、広報えどがわの1月20日号で周知を行い、1月20日から2月2日（14日間）の間にご意見をいただく予定です。後日、区の考えとあわせて公表するとともにパブリックコメントの概要を本計画に盛り込むことを考えています。本計画を策定した後も、引き続き子ども・子育て応援会議や区民などの意見を参考にするとともに、社会情勢や区の待機児童の状況などを踏まえて、必要な修正などを講じていくこととします。

続きまして、2章では、総人口や子ども人口の推移、人口推計などの統計的な資料について記載しています。18歳未満の子ども人口は、平成27年から今後5年間で6,000人弱の減少が見込まれています。9頁以降のニーズ調査結果につきましては既にご報告をしておりますので、後ほどご覧いただけたらと思います。

それでは、本会議の議事を中心であります3章の事業計画について説明します。まずは子ども・子育て支援法に基づき、区全体で7つの区域を設定しています。区内には6つの事務所の区域がありますが、葛西につきましては大きな管内ですので、葛西橋通りを境に葛西北と葛西南に分けています。

幼稚園や認定こども園における「教育」の区域は、例えば幼稚園のバスを利用して通園するお子さんも見られますので、広域での利用を想定しています。また、子ども・子育て支援事業も区全体で行うものであり、区全体で設定することを考えています。「保育」の区域については、保育園はご自宅の近くに預けられる方が圧倒的に多いかと思しますので、先ほどの7区域をもとにニーズ量を算出しています。

この区域ごとに、教育・保育のニーズ量及び受入予定人数を設定しています。区の考えとしては、昨年度実施しましたニーズ調査結果をもとに、待機児童の状況や将来的な少子化の傾向、そして保育事業者の動向、地域特性、財政負担などを勘案して5か年の計画を策定していきます。

なお、私立幼稚園は、新制度に移行する園と移行しないで現行制度にとどまる園がございます。今のところ、認定こども園を除いて10園が新しい制度に移行します。今後も移行については、区としては事業者の意向を尊重していきたいと考えています。1点訂正ですが、17頁の「教育」のニーズ量と受入予定人数の枠内において、「2号」とありますが、「1号」に訂正をお願いします。枠内の見方ですが、受入予定人数からニーズ量を引いた差引 - が受入定員の余裕または不足となります。例えば、「教育」では平成27年度1,155人の余裕があるということです。

また、「保育」についてはニーズ量が大きく出ていますが、今回の調査で集計されたニーズ量には、将来仕事についたら保育施設を利用したいなどの不確定要素が含まれています。区では低年齢児を中心とした定員の拡大や分園の設置などにより待機児童の解消を図ってきましたが、この不確定要素を的確に見極めていく必要があるものと考えています。参考までに、平成22年の国勢調査では、江戸川区の専業主婦率は23区内で3番目に高く、区が集計

している家庭での保育率は、例えばゼロ歳では85%のお子さんが家庭で過ごしています。「保育」につきましてはこのような状況でございますが、平成28年度までに認可保育園は3園増の88園、小規模保育事業や事業所内保育事業は5年間で20か所を今のところ計画しています。それでも待機児童が大幅に増加をして預ける場所に苦慮する場合には、認可保育園などの整備を検討してまいります。しかしながらご承知のとおり、認可保育園は施設規模や定員数が大きく、また現在3歳以上につきましては定員が足りている現状などもありますので、その辺りを区としても見極めていきたいと考えています。

続きまして26頁以降は、法律で定められている「地域子ども・子育て支援事業」について掲載しています。既にほとんどの事業が区で実施されているもので、馴染みがある事業かと思しますので、後ほどご覧いただけたらと思います。

最後に、認定こども園の普及について掲載していますが、区としては事業者の意向を尊重して支援していきたいと考えています。また、関係者の連携及び協働は、教育・保育施設と小学校の連携を強化していくものでして、区としても、今後積極的に行っていきたいと考えています。

最終的な計画書としては、本計画に加えて、地域の方々にお力添えいただいて実施している子育て支援策もございますので、そういった内容も資料として一緒に掲載していきたいと考えています。

(笹井委員長) ご質問、ご意見などがありましたらお願いいたします。

(彦 田 委 員) 私は葛西南地域に住んでいます。お子さんを産んで、ある程度大きくなると転出される方もみられますが、商業施設が充実していて、公園もあり、若い世代の夫婦が多く住んでいると思います。

私はこの計画を見て、色々と行政側が考えて作成していることも分かりましたが、私立の仲町保育園では保育士不足により来年度は1歳児の募集をしないことになりました。今こうして計画されていますが、私立保育園では自園で保育士を探す必要があり、保育士の確保は非常に困難です。派遣の保育士をお願いする手段もあるようですが、派遣はものすごく高いそうで現実的には難しいと思います。江戸川区は保育園や幼稚園をはじめ、ファミリー・サポート、保育ママも充実していて良いところだと思いますが、実際に通っている保育園が廃園になるようなことが起きると、兄弟で通っている保護者は、下の子どもの入園や転園、引っ越しを検討するなど、非常に困っています。このような計画を作成していくのですから、保育士の確保のことも区で真剣に考えていただきたいと思います。

(事 務 局) 仲町保育園の件は何っておりますが、園長先生とも継続的にお話をしています。平成27年4月は、1歳児の募集はしないことで決定しましたが、その翌年以降も何とか保育園を続けていただくように、方策と一緒に考えているところです。

また、保育園の園長会においても、一番の悩みは保育士の確保です。区としても、それは痛感していますし、新制度では保育士の待遇改善なども見込んでいます。また、江戸川区で働きたいという方を増やす必要があると考え

ていますので、認可私立保育園園長会が年に2回ほど就職のためのフェアをタワーホールなどで開催しています。区もその状況と一緒に見っていますが、年々来る方が少なくなっていますので本当に危機感を持っています。

私はこの秋から保育士を養成する学校や専門学校、短大、大学を訪問しています。まだ20数校ですが、そこでのお話では、学生は自宅近くで就職先を選ぶ傾向にあるので、江戸川区や近隣から通っている生徒がいないと紹介をすることが難しいということです。また、就職担当の方からは、在学中の学生に対して、保育園で働いている方と交流する機会を設けて早くから就職に対する意識を高めていくことや、夏休みなどに保育実習をさせてほしいといった話がありました。区では、中学2年生を対象にした職場体験「チャレンジ・ザ・ドリーム」を保育園や幼稚園でも実施しています。最近の統計資料では、子どもを持ちたくないという小中学生が増えているといった結果も見られますので、中学生の頃に子どもと触れ合うことは大切なことだと思います。区立の保育園の採用は行っていますが、区の子どもたちを預かってくれる私立保育園ですから、一緒になって汗をかいていきたいと考えています。

(彦田委員) 子どもの人口は減少していきませんが、現在保育士が足りない状況ですので中学生が大人になるのを待っているのではなく、すぐに募集をしてほしいです。また、保育園の先生は、早番や遅番といったシフト勤務であっても、長時間働いている方が多くみられます。大変な職業だと思いますので、先生が結婚や出産を機に退職されないように、働きやすさや金銭面での魅力を向上していただきたいです。一度退職された先生がまた就労されることも積極的に促してほしいです。

(澤井委員) 国では待機児童の解消に向けて40万人の保育の受け皿を確保していくことを計画していますが、保育士の確保は全国的にも非常に難しい状況だと思います。区も色々な形で努力されていますが、根本的に仕組みを変える必要があると思います。例えば、保育士の国家試験は年1回ですが、30年ほど前は年に数回ありました。試験回数が増えれば保育士になる機会も増えますので、区から東京都に提案してもよろしいのではないかと思います。横浜市では試験制度を2回ほど実施しているようです。その場合は、横浜市での就職といった条件があるようですが、そういった試みも貴重なのではないかと思います。

(事務局) 保育士の試験回数が増えればそういった機会も増えると思いますので、要望の機会があればぜひ伝えたいと思います。

(笹井委員長) 保育士確保の問題はどこの自治体でも深刻になっています。先ほど彦田委員が話されたように短期的に対応していく視点と、中長期的な視点を整理して、出来ることから実施していくことが大事だと思います。保育士の確保については、今日の議論を踏まえて、事務局でも検討をお願いします。

(尾形委員) 保育士確保の問題は、これから保育士として就労される方の問題よりも、処遇が改善されないことによる復職を希望されない方が非常に多いことだと言われています。復職を進めるにあたっては、事業者の方々に頑張っていただかないといけないと思いますし、区の適切な支援も必要です。

また、計画の「保育」のニーズ量と受入予定人数ですが、小松川地区は他の区域と異なり、2号、3号ともに受入予定人数が不足しています。区は幼稚園などの「教育」については、園のバスなどを使うことが想定されるので、区全体で設定するといったお話がありましたが、実際にそうでしょうか。区立幼稚園は、バスはありませんし、私立幼稚園でバスを使っている方は付加料金を払っています。このような状況で区域の設定が妥当なのかと思います。

それから、人口推計を見ると、小松川地区は唯一人口が増加している区域ですので、増加している背景を分析する必要があると思います。保育園を新設する際には多額の費用がかかってきますので、地域型保育事業を区で実施することも臨時的な対応として考えていただかないと難しいように思います。

(事務局) 小松川地域は子どもの人口が増加する傾向にありますので、足りない部分については、まずは地域型保育事業について4月以降に募集していきます。また、他の待機児童のいる地域でも地域型保育事業の募集を行い、待機児の解消を図りたいと思います。

それから、区域の設定ですが、区立幼稚園はバスがないので自宅の近くから通われている方が多いと推測されますが、幼児教育全般として、区では長く私学、私立に頼ってきた部分がございます。区全体的に見ると区全域での利用が進んでいるように考えています。この区域の設定は、平成25年9月の応援会議でお示しさせていただいて進めていますので、今後もこの区域に基づいていきたいと考えています。

(尾形委員) もう1点ですが、パブリックコメントが既に実施されている、他区の計画を見ていますが、冒頭に基本理念や基本的考え方がうたわれていましたので、本計画を見たときに違和感がありました。おそらく別の資料にあるので、本計画に書く必要はないといったお考えなのかもしれませんが、基本的な考え方や理念は非常に重要なことですので、繰り返し啓発していくことが大事だと思います。例えば、すすくすくスクールは、すすくすく登録それから学童クラブ登録という形で、全児童を対象にした事業として実施されているとのこと。ただ当初に掲げられた理念・考え方が保護者になかなか伝わっていないように感じます。繰り返し、伝えていくことが重要だと思います。それから共働きの状況についても、江戸川区では低年齢児における割合が低いといったお話がありましたが、仮説として就労できないからこういう状態になっているのではないかとことも考えられます。仮説を検証しながら作成すれば、すばらしい計画になるものと思います。

(事務局) 区としては、長期計画で子育ての理念などをまとめているのですが、本計画でも冒頭部分に載せる方向で考えています。

それから、受け入れ先がないので働けないといったことも、計画を作成するうえで区として考える必要があると思います。一方で、ニーズ量には不確定な要素も含まれていますので、その辺りも慎重に見極めていく必要があります。計画数だけを増やしても、実際の保育園の整備などや後年度にわたる負担もございますので、その辺りも含めて計画を考えていきたいと思います。

(山本委員) 話が戻ってしまいますが、保育士の確保についてですが、例えば新制度の

地域型保育では資格がない方も保育に携われます。前回もお話しましたが、資格のある人だけではなく、熱意があって自分の子どもを立派に育てた方は、保育士に負けないくらい子育ての能力がありますので、その方々を保育士の補助要員として採用すればスタッフが増えるのではないかと思います。

また、区のすくすくスクールも、有資格者と無資格者がいますが、講習を受講することや自分で勉強することにより、一体感を持って子どもたちの面倒を見ています。私は非常に良いことだと思っています。

(澤井委員) 全くその通りだと思います。認証保育所は、今から13年ほど前に待機児童対策として東京都が進めてできた保育施設ですが、有資格と無資格の職員がいます。認可保育園と異なり、6割が保育士で、残りの4割は子育ての経験のある職員が子どもの面倒をみています。学校を卒業して1年目の保育士よりも、子育て経験者の方が適切に対応できる場面もあります。

(笹井委員長) 私は、江戸川総合人生大学で子育て関係に携わっていますが、子育て支援のボランティアを希望している方はたくさんいらっしゃいます。今の意見はその通りだと私も思いましたので、ボランティアで出来る場面も検討していければと思います。

(事務局) ご意見をいただいたとおり、新制度の小規模保育事業や事業所内保育事業では、保育士の方が6割以上で、それ以外の方は子育ての経験や保育士と同等などの知識や経験がある方も従事できます。そういった制度をぜひ活用していきたいと考えております。

(半田委員) 子育て支援は様々な角度からの支援が必要だと思います。私は新中川のある小岩地区に住んでいますが、保育ママの子どもたちや保育園の子どもたちも新中川でよく遊びます。最近行われた工事後に河川敷の柵が広がってしまいました。子どもたちが下からくぐり抜けられる広さで、頭でも入ったら落ちてしまうような不安があります。現在は待機児童が多く、園庭も狭くなり、子どもたちが伸び伸びと元気に体を動かす機会が少ないことが報道されています。安心して子どもたちが外で遊べる環境を整備してほしいと思います。それから、関係者の連携及び協働に関してですが、保育ママの赤ちゃんたちは、近隣の保育園の先生方に声をかけていただいて一緒に遊ばせていただいている状況です。この場を借りてお礼申し上げます。

(事務局) 柵の件につきましては、関係する部署に話をしていきたいと思います。

(山田委員) 何点か記載を変えていただけたらというお願いです。

まず1点目ですが、尾形委員からもお話がありましたが、私も本計画の位置づけや、この計画により江戸川区の子育てがどのように変わるのかが分からないといった印象を受けました。本会議では、子ども・子育て支援法の制定に基づく新しい制度をどう運営していくのかといった、子育て支援のなかでも限定的な部分だけを議論するという印象を受けていましたし、31人もの委員では深い議論ができる場ではないようにも感じていましたので、これまでの会議では、見聞きしたことや、自身の子育てで困っていることをご紹介してきました。

なので、前回の会議での、どうやって保育するかだけでなく、どういう子

どもを育てたいのかということも重要ではないかといった他の委員のお話や、区でできることは限りがあるので、自分たちでできることは自分たちでやりましょうという呼びかけもその通りだと思うものの、それはこの場での議論でないようですので、区の方で江戸川区はどういう子育てを目指しているかということを確認にさせていただく必要があると思います。

これまでの会議を通じて、江戸川区からは、子どもが小さいうちは家庭に入っていたほうがいいのかといったメッセージが出されているように受け止めました。近隣よりも私立幼稚園への補助は高いですし、専業主婦の方や家庭に入られている方への支援が厚い区だとも以前から感じていたところです。それが悪いということではありませんし、それを希望される方もいらっしゃると思うので、区が目指す子育て支援の考えが、まさにそのような子育てを希望される方に伝わるような形で発信されていくことが必要だと思います。

また、昨年の会議から、今までの子育て支援がこの計画によりどう変わるのかといった大きな方向性を聞いたことがないように思っています。大きな方向性やこの計画の位置づけについて記載があれば、より計画が理解できるように思います。

2点目は、先ほども何名かの委員からも分かりやすくまとまっているといった感想がありましたが、計画書としては非常に見やすいと思うのですが、13頁の区域の設定で「地域子ども・子育て支援事業」という言葉が急に出てきましたので、この事業と区域の設定の関係が分かりづらいと思いました。地域子ども・子育て支援事業の範囲を明確に記載した方が分かりやすいと思います。

3点目は、初めに新しい制度に関する説明を受けた時は、出生前のことや小中学校における子育ては対象外といった印象を受けましたが、この計画では今までの議事になかった妊婦健診などの話が出てきています。本計画の対象とするものが分かりづらいので、事業の対象となる方の年齢も分かるような形で記載していただければと思います。

最後に、中長期的な視点をもって整理する観点、例えば先ほど話題になった保育士の確保も当てはまると思いますが、計画にある「認定こども園の普及」と「関係者の連携」は取り組む時間の長さが異なるように感じています。関係者の連携は5か年で終わる話ではありませんので、それ以上の中長期的な視点からの取組が必要となるのではないのでしょうか。本会議には、せっかく知見のある方々がいらっしゃるので、中長期的な話や区の子育てにかかる財政上の割合や事業費の配分の考え方といった財政面に関して議論をする場があっても良かったのではないかと思います。

本会議は今後どうなるのか分かりませんが、この場ではもう少し大きい観点からの議論をしていただいて、これまでにこの会議の1回分を割いた「アンケート調査票での質問の仕方はわかりやすいか」といったような、議論の余地の少ない細かなことは、区が個別に委員の意見をくみ取るなどとしてしっかり対応していただければ、この会議の場では子育ての課題などについてよ

り意義のある議論ができるものと思います。

(笹井委員長) 計画についての議論は、また2月に予定をしています。パブリックコメントなどの機会もありますので、今日いただいた貴重なご指摘、ご意見を踏まえて議論をしたいと思います。

(事務局) 冒頭の理念につきましては、区民の方にそれが伝わるような形で考えていきたいと思います。関係者の連携についてもあわせて検討します。

それから、13頁に出てくる地域子ども・子育て支援事業ですが、いわゆる保育園とか幼稚園以外の子育て支援策について述べたものです。既に区で行っている事業がほとんどですので、それを確認するような意味で載せています。子ども・子育て支援事業計画は全体のことで、そのなかに地域子ども・子育て支援事業があるということです。

(澤井委員) 子育ては保育事業者や教育関係者だけが行うことではありません。学校や地域、企業などがグループになって、みんなで育てるといった意識が大切ですし、会議に出席されている委員が商店街や町内会に働きかけていってほしいと思います。区や都、国に全てを任せるのではなく、自分たちでどうしていくかということを議論していくべきだと思います。区と地域との協働も大切ですし、保護者の協力も必要になります。保護者も積極的に意見を言っていただくことが大切なような気がします。

(笹井委員長) ありがとうございます。それでは、報告事項をお願いします。

3 報告

(事務局) 報告事項の1点目ですが、新制度における教育・保育施設の利用者負担案を来年の第1回の区議会の定例会にて提示する予定です。幼稚園では既にリーフレットなどでお知らせをしています。現行の制度と同水準の実質的な利用者負担となるように設定をしています。保育園では、若干算定の方式とかは変わりますが、金額についてはほぼ現行と同じような水準で考えています。報告事項の2点目のパブリックコメントの実施については、先ほどご説明いたしました。

(笹井委員長) 何かご質問などはございますか。

(なし)

4 その他

(笹井委員長) それでは、全体を通してご意見がありましたらお願いします。

(尾形委員) 区の理念について、区から区民に伝わるようにしていくといったお話がありました。が、「伝える」ではなく「伝わる」という言葉がキーワードだと思います。「伝わる」ようにするためには、本会議で一緒に考えていく必要があります。委員の皆さんはお忙しいなかで集まっていることと思いますが、他区に比べると会議の回数が少ないように思います。ある程度は区で進めているので成り立っているようなものの、もう少し区民の意見を聞くような機会を設ける工夫をしていただきたいと思いますし、私たち委員も発信をしていく必要があると思います。ある大企業の調査では、会社で掲載した経営方針につ

いて、パブリックコメントを受け付けたところ、１％の社員しか反応していなかった。危機的に感じ、直接対話をして回ったという話でした。広報では苦労されているとは思いますが、ホームページに掲載するだけでなく、地域に行って説明会を開催することを検討していただきたいと思います。説明会などで区民の意見を聞いていくことは、ニーズ調査の裏づけにもなると私は思います。

（笹井委員長） 本計画は行政計画ですが、子育ては親子の良好な関係や地域の協力が欠かせません。行政がサービスを提供するだけでなく、主人公は親であり地域であることに立ち返って、それを応援するような計画ができればと思います。

（事務局） 次回の会議は、来年の３月頃を予定しています。本日いただいたご意見を極力反映させた形で諮るようにしたいと思います。ありがとうございました。

以 上